

No.	事業名	概要（紹介文）	対象者	補助対象経費	補助率	備 考	申請・公募時期 〔令和7年4月1日現在〕	市担当
1	新規就農者育成総合対策事業 （経営発展支援事業）	次世代の農業を担う農業者となることを志向するものに対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取り組みを支援します。	独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している者	機械・施設等の導入経費	国1/2、県1/4、本人1/4	○独立・自営就農であり、就農時の年齢が、原則50歳未満であること ○独立・自営就農5年後には農業で生計維持が可能な計画を策定すること ○人・農地プランへ中心経営体として位置付けられていること、又は位置付けられることが確実であること	随時（予算の範囲内）	担い手支援係
2	新規就農者育成総合対策事業 （経営開始資金）	次世代の農業を担う農業者となることを志向するものに対し、就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付します。	独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している者	就農直後の経営確立に資する資金	国10/10	○独立・自営就農であり、就農時の年齢が、原則50歳未満であること ○独立・自営就農5年後には農業で生計維持が可能な計画を策定すること ○人・農地プランへ中心経営体として位置付けられていること、又は位置付けられることが確実であること ○生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付を受けていないこと	随時（予算の範囲内）	担い手支援係
3	農地利用効率化等支援交付金事業	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。	認定農業者、認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者	機械・施設等の導入経費	国3/10	○融資を活用して農業用機械等の導入を行うこと ○成果目標を設定し、生産の効率化の取組等を行うこと ○事業費（導入する農業用機械等の価格）が整備内容ごとに50万円以上であること	令和7年度要望調査は終了しました。 令和8年度要望調査は令和8年2月に実施予定です。	担い手支援係
4	異常気象対応資材施用事業費補助金	健苗育成、良食味米を追求した酒田産米のブランド力の向上を図るため、基本となる土づくりを支援します。	酒田市農業再生協議会が提示する「生産の目安」を達成している農業者または農業者団体	ケイ酸質肥料購入費用	定額（1円未満の端数は切り捨て）	①主食用米の刈り取り後から12/31まで施用すること ②ケイ酸質を含む肥料を施用すること	令和8年1月8日まで	生産振興係
5	リモートセンシング・土壌分析活用事業費補助金	ほ場に係るリモートセンシングの活用、土壌分析を支援し、スマート農業の推進を図ります。	本市に住所を有する農業者または本市に住所を有する農業者団体で、納期の到来した市税の滞納がない者（団体の場合は代表者）	リモートセンシング、土壌診断に要する経費	定額（1,000円未満の端数は切り捨て）	土壌分析については、pH、CECを検査するものを基本とすること	随時（予算の範囲内）	生産振興係
6	食育交流活動サポーター助成金	認可保育所、認定こども園及び小中学校で食育交流活動に取り組む農業者個人や民間団体等を支援します。	市内に本社、事業所又は住所を置く農業者個人又は民間団体等	—	事業実施1件につき10,000円	○同一の申請者につき同一年度で3回まで	随時（予算の範囲内）	総合農政係